

「山口県海岸保全基本計画検討委員会」設置要綱

(目 的)

第1条 本委員会は、国が定めた海岸保全基本方針(令和2年11月変更)に基づき、山口県沿岸における、気候変動の影響を考慮した海岸保全基本計画について検討し、必要な提案を行うことを目的とする。

(検討事項)

第2条 委員会は次に掲げる事項を検討する。

- (1) 気候変動の影響を考慮した防護水準
- (2) その他必要な事項

(構 成)

第3条 委員会は、別表の委員を充てる。

- 2 委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により決定する。

(運 営)

第4条 委員長は会議を招集し、これを主宰する。

- 2 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名する者がその職務を代理する。
- 3 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。ただし、委員長が認める場合において、代理を出席させることができる。
- 4 委員長が必要と認める場合は、委員以外に意見を聞くことができる。

(オブザーバー)

第5条 委員会には、円滑な議事進行を図るため、関係する国の職員が出席することができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務局は、山口県農林水産部漁港漁場整備課、土木建築部港湾課に置く。

(その他)

第7条 この要綱に定めるものの他、委員会の運営に必要な事項は委員会に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和7年6月6日から施行する。

別表

山口県海岸保全基本計画検討委員会 名簿

区 分	役職	所属・職名	氏 名
学識経験者	委員	山口大学 名誉教授	三浦 房紀
	〃	山口大学大学院 創成科学研究科 教授	朝位 孝二
	〃	国土交通省 国土技術政策総合研究所 河川研究部 海岸研究室 室長	柴田 亮
	〃	気象庁 福岡管区気象台 気象防災部 気候変動・海洋情報調整官	清家 裕喜
行政関係者	委員	岩国市 農林水産部 部長	藏田 敦
	〃	柳井市 経済部 部長	有道 茂一
	〃	周南市 産業振興部 部長	荒美 雅丈
	〃	防府市 産業振興部 部長	杉江 純一
	〃	宇部市 産業経済部 部長	林 孝之
	〃	下関市 港湾局 局長	大庭 靖貴
	〃	長門市 経済産業部 部長	吉村 博克
	〃	萩市 農林水産部 部長	白神 敦司
	〃	山口県 農林水産部 審議監	田島 紹伸
	〃	山口県 土木建築部 審議監	廣川 昭典
オブザーバー		国土交通省 中国地方整備局 港湾空港部 港湾計画課 課長	常数 浩二
		国土交通省 九州地方整備局 下関港湾事務所 所長	寺園 正彦